

令和4年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その5)

区 分	件 名	概 要														
<p>◎条例案 総務部</p>	<p>(1件)【議案第 77 号】 三重県県税条例等の一部を 改正する条例案</p>	<table border="1" data-bbox="746 353 1513 622"> <tr> <td>予 算 件</td> <td rowspan="5">}</td> <td rowspan="5">議案2件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>その 他 議 案</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>認 定 告 出</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>報 告 出</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正等に鑑み、法人事業税、不動産取得税、個人県民税等についての規定を整備するものである。 (令和4年4月1日(一部令和4年10月1日、令和5年1月1日、同年4月1日及び令和6年1月1日から施行) (改正内容)</p> <p>(1) 法人事業税</p> <p>① 外形標準課税対象法人の所得割について、軽減税率を廃止し、標準税率を1%とする。</p> <p>② ガス供給業について、製造・小売事業に係る課税方式を見直し、特定ガス供給業者については収入割、付加価値割及び資本割による課税とし、それ以外の事業者については他の一般の事業と同様とする。</p> <p>(2) 不動産取得税 新築家屋の取得の日等に係る特例措置及び認定長期優良住宅に係る課税標準の特例措置を2年延長する。</p> <p>(3) 個人県民税 所得税の住宅ローン控除の適用期限を4年延長、控除期間を13年とする措置に合わせて、同様の措置を講ずる。</p> <p>(4) その他規定を整備する。</p>	予 算 件	}	議案2件	条 例 案	1 件	その 他 議 案	1 件	認 定 告 出	件	報 告 出	件	計	2 件	
予 算 件	}	議案2件														
条 例 案			1 件													
その 他 議 案			1 件													
認 定 告 出			件													
報 告 出			件													
計	2 件															

